

相 続 同 意 証 明 書

平成 年 月 日

八 戸 市 長 殿

証明者 氏名 八 戸 次 郎 印
住所 八 戸 市 二 丁 目 -

次のとおり特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第3条第3項（第4条第3項、第5条第3項、第6条第2項において準用する第3条第3項）の規定による届出をした特定事業者について相続がありましたことを証明します。

1 被相続人の氏名及び住所

八戸太郎

八戸市内丸一丁目1 - 1

2 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第3条第3項（第4条第3項、第5条第3項、第6条第2項において準用する第3条第3項）の規定による届出をした特定事業者の地位を承継する者として選定された者の氏名及び住所

八戸次郎

八戸市 二丁目 -

3 相続開始の年月日

平成 年 月 ×日

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 証明者は、特定事業者の地位を承継する者として選定された者以外の相続人全員が記名押印すること。